

論点資料補足資料

(子供のより主体的な社会参画に関わる教育、
カリキュラム・マネジメント関係資料)

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善について

補足資料

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）

関連部分抜粋

- 大幅に増加している不登校児童生徒をはじめ、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に強い興味や関心を示したり、特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題です。これらに正面から向き合うことは、我が国の社会及び教育の積年の課題でもある「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、社会の分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも極めて重要です。
（中略）
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえつつ、国家や社会の形成者として、主体的に社会参画するための教育の改善についてどのように考えるか。

こども基本法 関連部分抜粋

（基本理念）

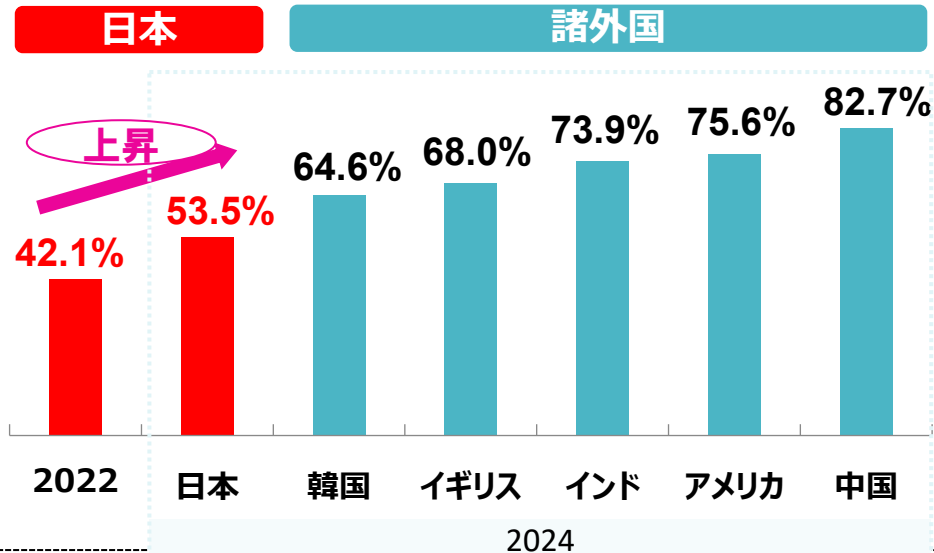
第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

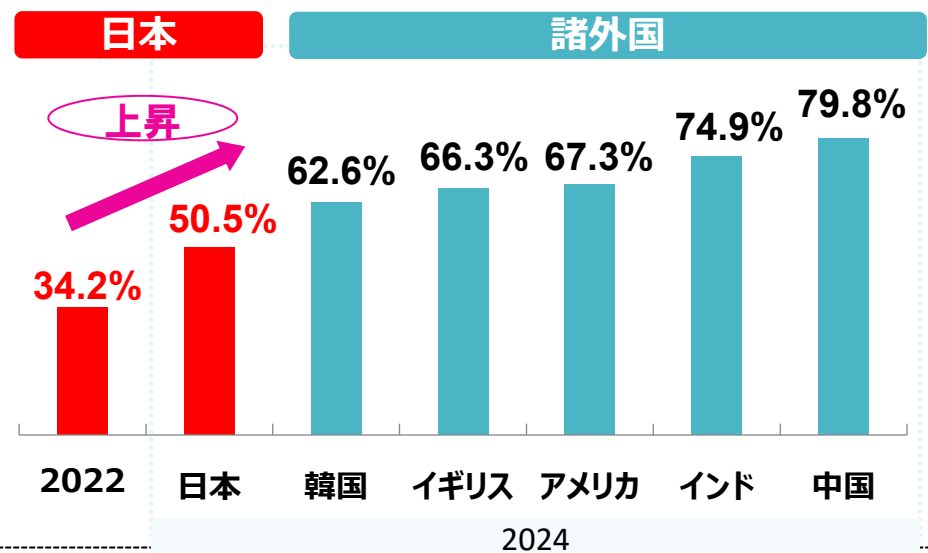
18歳の当事者意識は改善傾向だが、低水準

【出典】日本財団
「18歳意識調査」

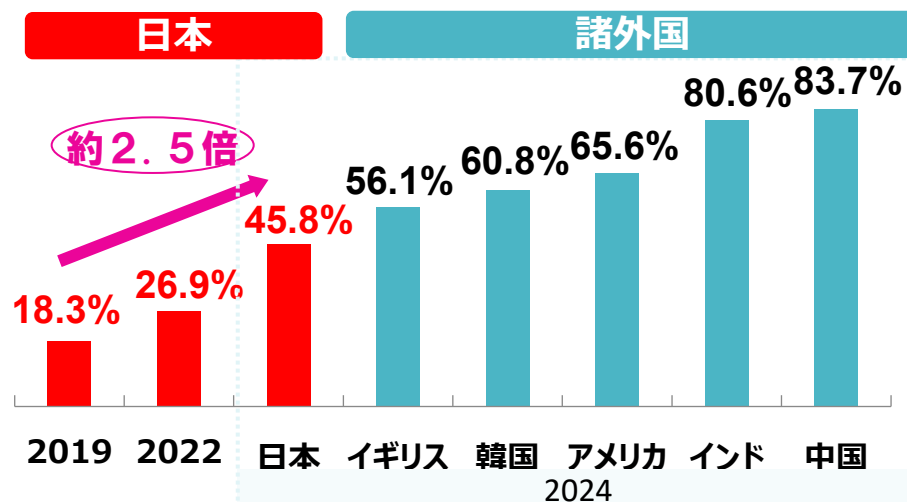
①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている



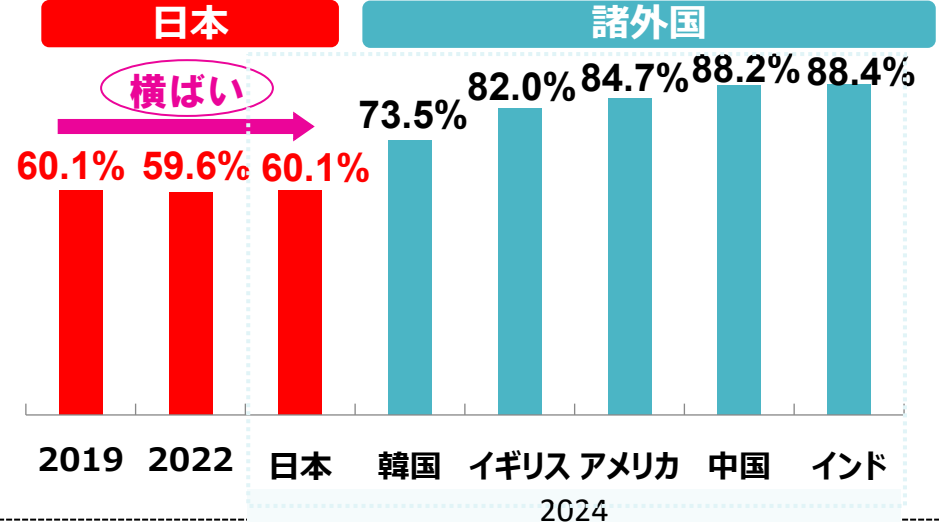
②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある



③自分の行動で国や社会を変えられると思う



④将来の夢を持っている



子供の社会参画に関するハートの梯子モデル

より高いレベルでの参画

見せかけの参画



8 生徒主導

大人とのパートナーシップの下での意思決定。

7 生徒主導

生徒が主導し、自らの方向性を決めている。

6 大人主導

大人が主導するが生徒も意思決定にかかわっている。

5 相談・情報共有

大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり情報を与えたりしている。

4 付与・情報共有

大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている。

3 見せかけの参画

自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない。

2 装飾

大人が主導して実行することを、生徒が助ける。

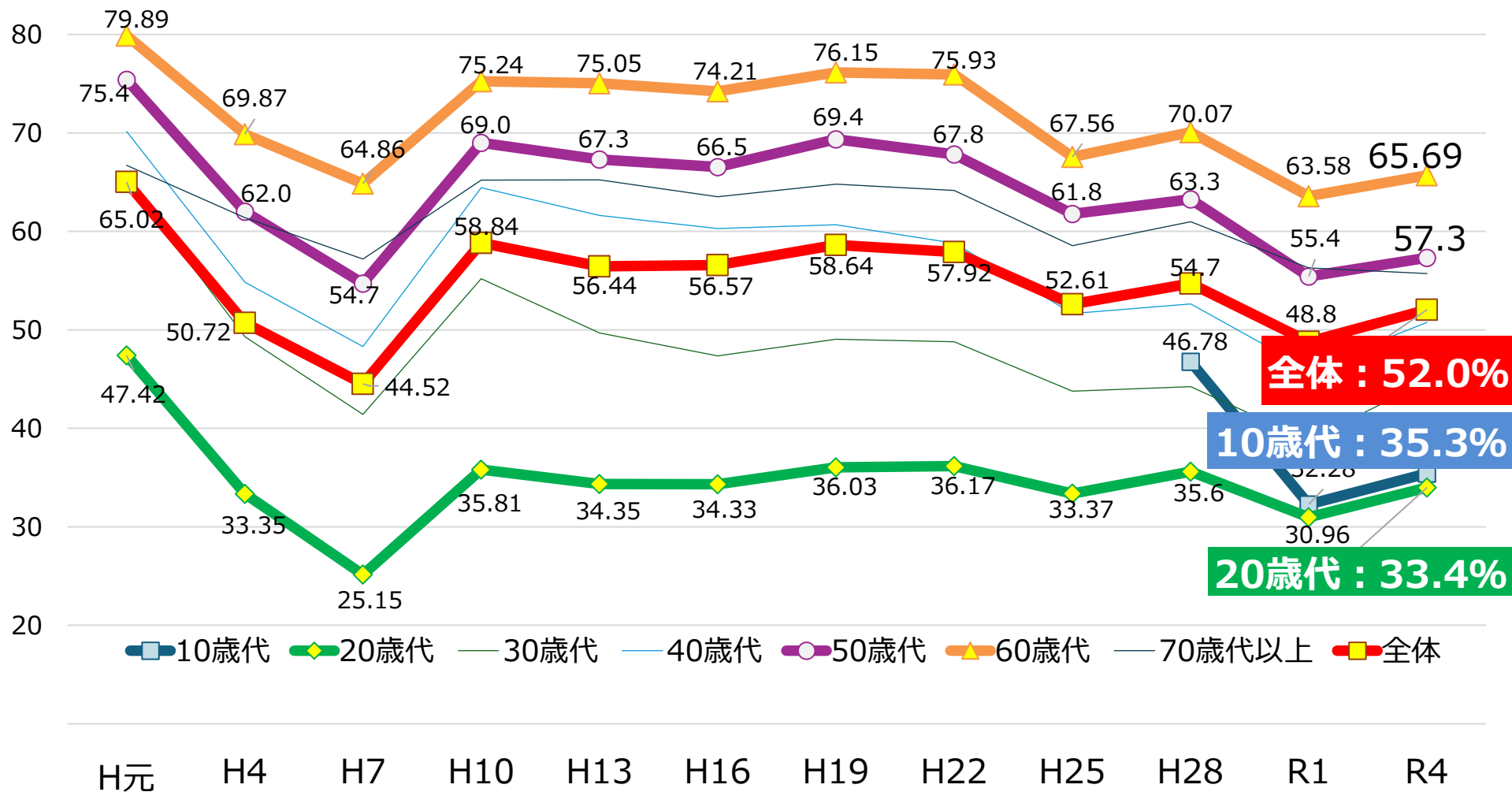
1 操作

大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかけている。

若者の投票率

【出展】総務省HP選挙結果資料より引用

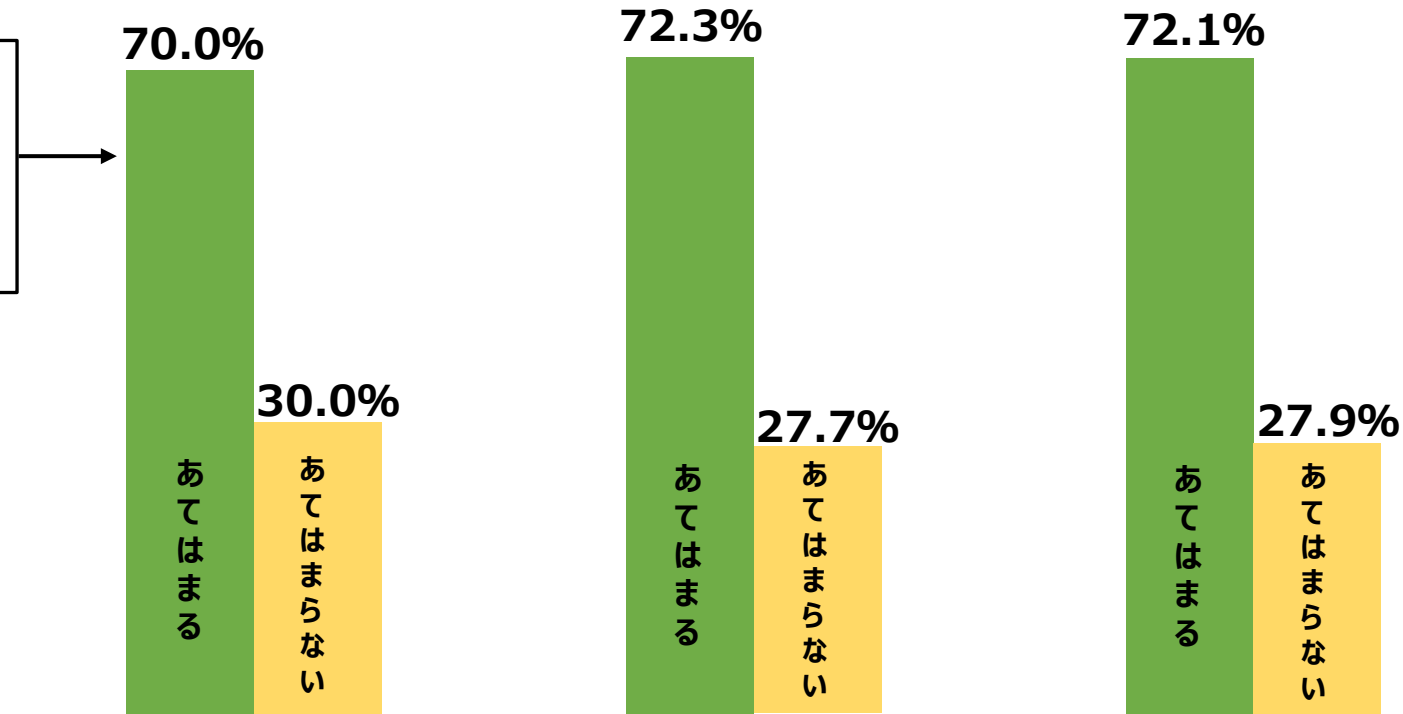
参議院議員通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移



10代、20代は投票率は約3割。若者の投票率は低い。

家庭や学校、地域において「ルール決めに関わった経験がある」 場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高い

「普段から選挙に行っている
(投票している)」への回答



子どもの頃、お小遣いの金額や家事の分担など、家庭のルール決めに関わったことがある。

子どもの頃、生徒会活動や校則の見直しなど、学校のルール決めに関わったことがある。

ゴミ出しの場所や見回り当番など、地域のルール決めに関わったことがある。

生徒指導提要（令和4年12月改訂） 関連部分抜粋

（１）校則の意義・位置づけ

校則の在り方は、特に法令上は規定されていないものの、これまでの判例では、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされています。

（略）校則の制定に当たっては、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるように配慮することも必要です。

（２）校則の運用

校則に基づく指導を行うに当たっては、（略）児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。

そのため、校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切であると考えられます。

（３）校則の見直し

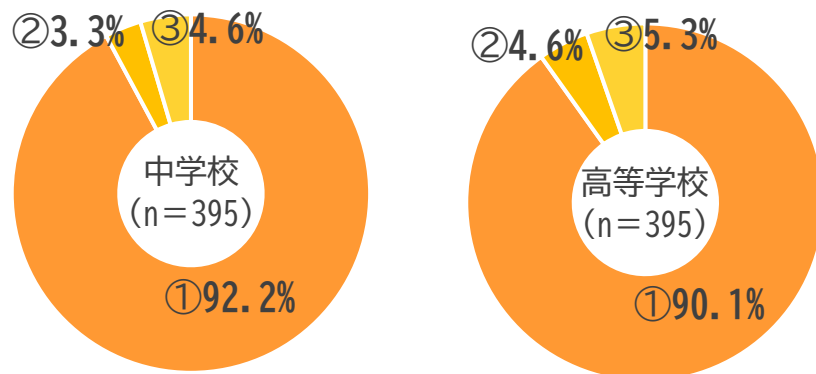
校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、（略）絶えず見直しを行うことが求められます。（略）校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと考えられます。

（４）児童生徒の参画

校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。また、校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加し意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。

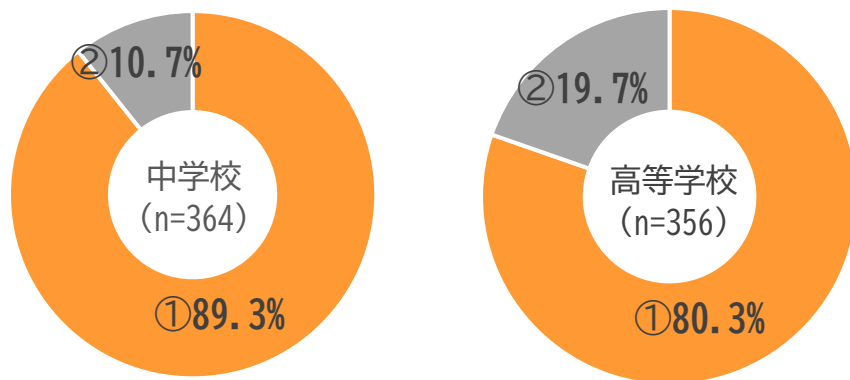
校則の見直しに関する状況（中学・高校）

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更の実施状況及び今後の実施予定について



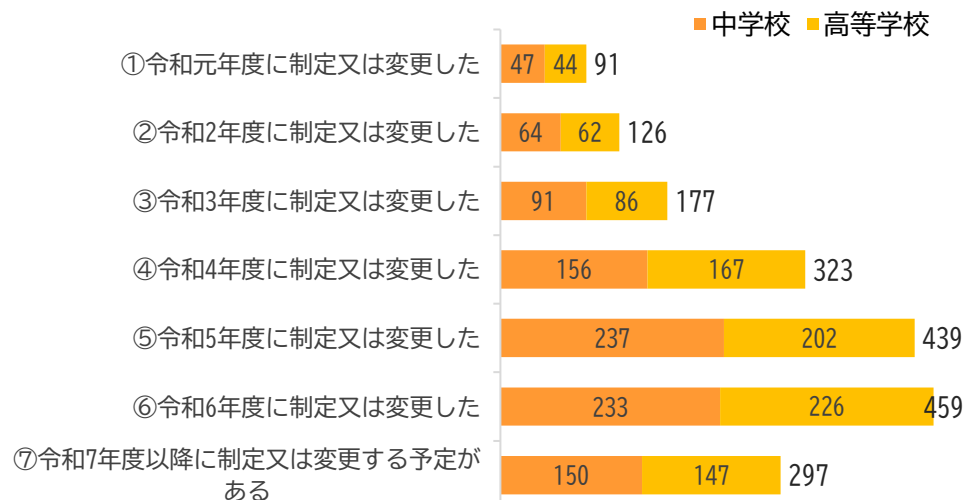
- ・①すでに制定又は変更した
- ・②令和7年度以降に制定又は変更する予定
- ・③制定又は変更しておらず、予定もない

○ 校則等の制定又は変更に際しての生徒又は保護者からの意見を聴取する機会の設定 について

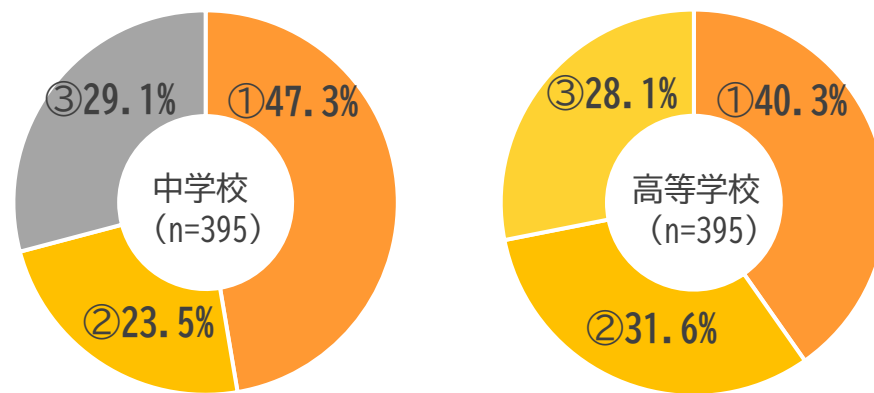


- ・①生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けた
- ・②意見を聴取する機会を設けていない

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更時期（予定を含む）について（n=751、複数回答可）



○ 校則等を制定又は変更する際の手続きの定め及びその公表について（n=790、複数回答可）

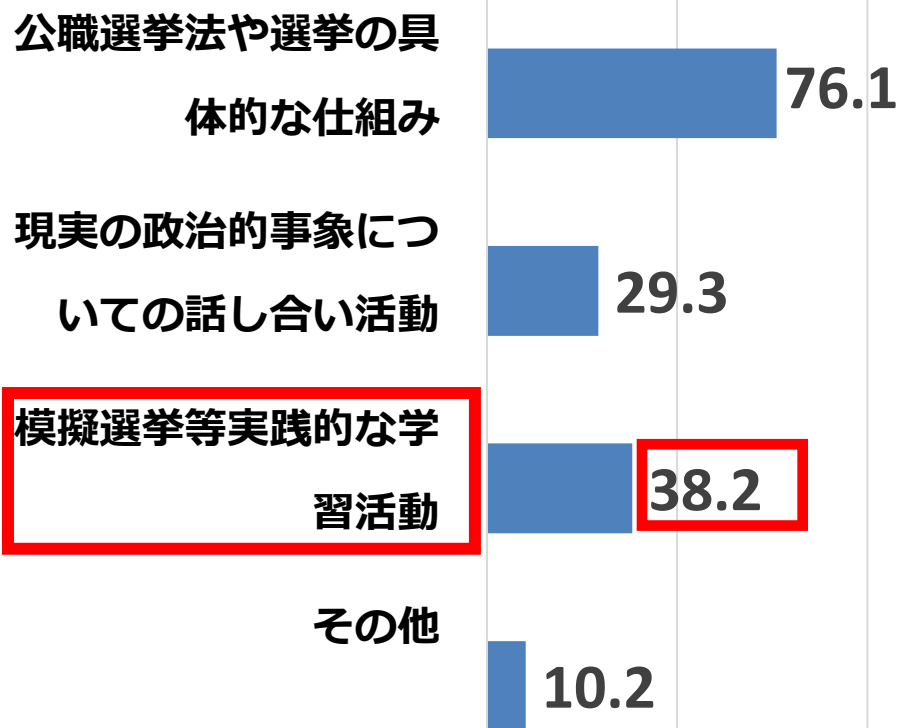


- ・①手続きを定め、公表している
- ・②手続きを定めていないが、公表している
- ・③手続きを定めていない

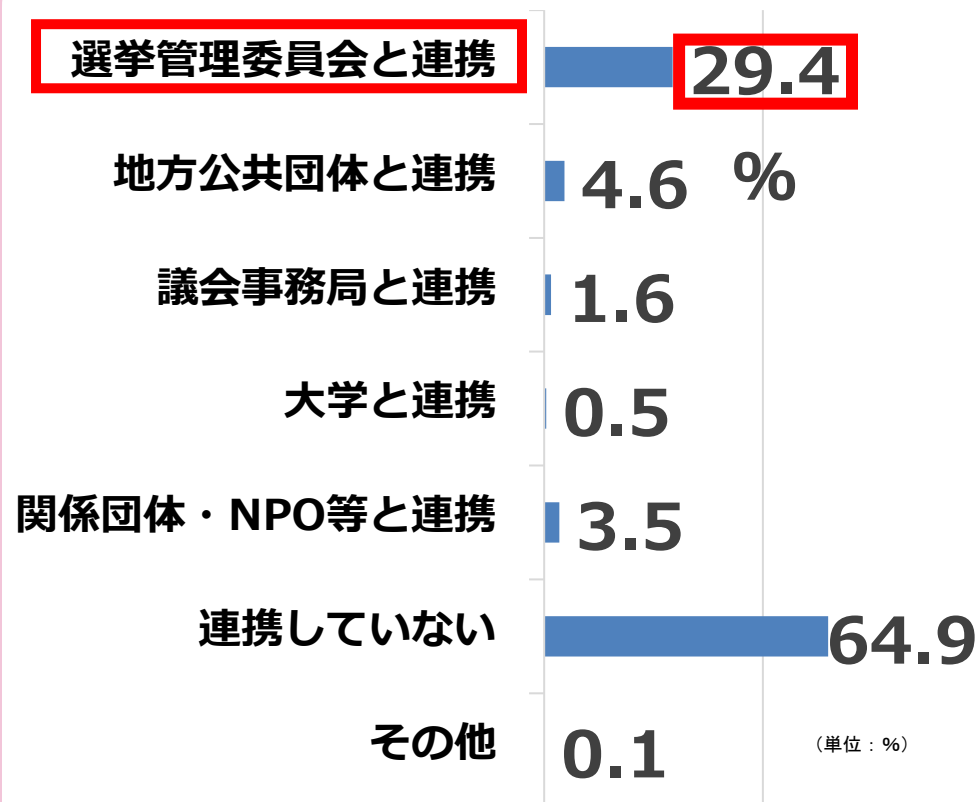
主権者教育の実施状況（高校）

※令和4年度第1学年の生徒へ主権者教育を実施した高校の実施内容等

実施した学習活動



連携した機関



※全国の国公立高等学校(定時性・通信制、特別支援学校高等部等含む)のうち1,629校を対象
(有効回答数 1,306校 回収率 80.2%)

東京都大田区立北糀谷小学校

アンケートボックスを通じた子供の声の具現化

- **代表委員会の発案**で校内に学校生活をより楽しくするためのアンケートボックスを設置し、どうすれば学校生活を楽しくできるのか、**全校児童からアイデアを随時募集**。
- 集められたアンケート用紙は、運営委員会の子供たちが関係する委員会に振り分け、それぞれの委員会で**実現可能性について議論**。
- これまで、全校児童が校庭で鬼ごっこをする、校内放送で占いや先生のインタビューを流す、交通安全のキャラクターをつくる、コロナ禍の運動会での発声を伴わない応援グッズの作成等を実現。

昇降口に置かれたアンケートボックス



回収されたアンケート用紙を委員会へ振り分け



放送委員会が、校内放送で「今日のうらない」というコーナーを設け、学校生活が楽しくなるような話題を提供



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例②

学級会

東京都町田市立七国山小学校

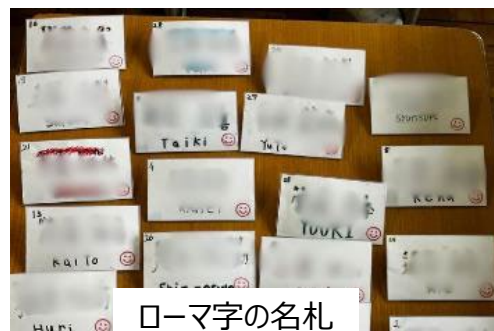
誰もが過ごしやすい学級生活を目指す児童の声の具現化

- 当該学級（第6学年）では、4月に入り、海外より児童が転入。生活の様子を見ていて当該児童の困り感に気が付いた子供が、「誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えたい」と提案。
- 話合いの結果、①ローマ字の名札をつける、②集合写真に名前を入れてプレゼントする、③スライドを作って学校生活でよく使う言葉をローマ字と英語訳で説明する、④日直スピーチで改めてそれぞれの児童が自己紹介を行うことが決定。
- 学級での実践活動を通して、転入した子供が「学級のみんなへ気持ちを伝えたい」と一生懸命に日本語で文を考えて発表した。一人一人を大切にしたい学級の雰囲気が醸成され、よりよい学級生活の実現につながった。

「誰もが過ごしやすいようになるための取組を考えよう」という議題で話合い



みんなで決めたことを実践

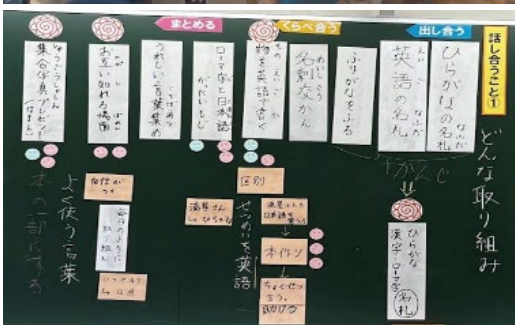
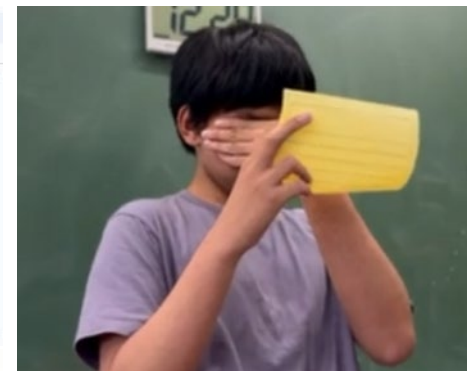


ローマ字の名札



英語で先生の紹介

学級のみんなへ感謝の気持ちを自分の言葉で伝達



集合写真



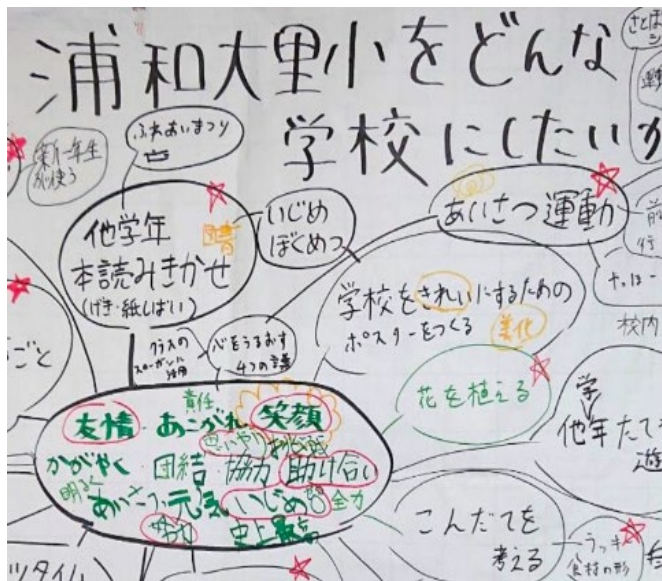
自己紹介のスピーチ

子供の学校運営協議会への参画

- 児童会の代表が学校運営協議会に参加



代表委員会で話し合った「取り組みたいこと」の
図を提示しながら発表する



子供たちと協議会の委員で「地域のあいさつ運動」をするよさなどについて話し合う



岡山県玉野市立荘内中学校

自分たちの学校は自分たちで創る

- 教育推進キーワードとして「みんなで創ろう 子どもまんなかの学校」を掲げ、主体性を育成するための学校の在り方として、5点を明確化（①教員がルールを敷かない（失敗OKの風土を醸成）、②生徒の思いを否定しない、③すぐ助言しない、正解を与えず、考えさせる、④臨機応変に予定を変えることを受け入れる、⑤従来の取組に固執しない）
- 生徒会組織に位置付けられた「学校生活向上プロジェクトチーム（学プロ）」が、学習・学校生活・ボランティア活動等について柔軟に発想し校長に具申。
- 生徒会費は生徒会に全額を委ねており、各組織への予算配分は生徒たちが予算委員会で査定して決定。
- 校則を廃止し、「生徒会会員心得」として生徒会組織が運営。ICTを徹底活用し、全校で一斉にルールの見直し等を議論。
- 体育祭は競技内容、日程、練習計画を生徒会の実行委員会が考えて実施。他の行事も同様に生徒が主体となって運営。

全校一斉ルールメイキング・サミットの様子



ICTを活用して全校一斉に見直しを議論



生徒会予算委員会における査定の様子



東京都国立市立国立第三中学校 校則検討委員会による校則の見直し

- 「自ら考え正しい判断のできる生徒を育成する」ことなどを目的として、生徒の意見を取り入れた校則の見直しを継続して実施。各学級で意見を出し、生徒会や学級委員等で組織する「校則検討委員会」が中心となつて検討し、委員会としてまとめた案を校長に提案。
- 生徒には、自分たちが参加して見直した校則を守ろうという意識が生まれ、教員は、生徒にどう守らせるかという指導から、生徒を見守りサポートするという向き合い方へ変化が生じた。
- また、標準服・体育着と併せて私服登校も可とする「カジュアルウィーク」を生徒会の発案で実施。各学期10日間前後を設定し、TPOに合わせて自分らしく過ごしやすい服装を自分で選択。
- 放課後の図書館にて、生徒会がMYHA³RÜカフェをオープン。自習室や教え合い教室も開催し、読書をしたり、話をしたり、自習をしたりなど、自由な活動ができるような自分たちの居場所を自分たちで創出。

校則検討委員会の討議の様子

カジュアルウィーク中の授業の様子

生徒会運営「MYHA³RÜカフェ」の様子



生徒の声を授業改善に活かす

- 「どんな授業であれば、より学びに積極的になれるのか」をテーマに、「授業を語る会」を実施。
- 生徒会執行部と先生たちが、「どんな学びを実現したいか」「どんな授業だったらよいか」「自分たちはどのように授業に参加したらよいか」をグループ討議を中心にして話し合う。「一方的に知識を詰め込まれる授業はイヤ」「一人ひとりの『わからない』を大切にしたい」「意見を出し合える授業は楽しいしわかる」「生徒同士で解決する話し合いの場面をつくってほしい」という意見が出された。
- 毎日毎時間受けている授業について話し合ってみることは、自分たちにとって「学ぶ」とはどういうことかを改めて考える機会になり、授業に取り組む姿勢も変わっていくことが期待できる。そして、生徒の率直な声が、先生たちにとって、学校評価、授業改善の方向性を見出していく手掛かりとなっている。

「授業を語る会」の生徒意見発表



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑦

生徒会

高知県立中村高等学校

校内での学びを本物の選挙に活かす

- 2023年10月20日、選挙管理委員会と協力し、実際の参議院議員補欠選挙の期日前投票所を校内に設置。当日は、生徒が投票立会人を務め、選挙権のある生徒と教職員が投票。
- 選挙権のある生徒だけの取組としないために、選挙権のない1・2年生にも投票の様子を見てもらうことで上級生がロールモデルとなるよう、投票場所を玄関横に設営。
- 四万十市に住民票がない生徒（3年生）からは、「自分は今回の校内での期日前投票ができず残念だが、関心があり様子を見に来た。投票日には、地元で必ず投票に行きたい」との声が聞かれた。
- 2025年7月15日の参議院議員通常選挙でも、期日前投票所を校内に設置。
- 投票した生徒からは、「朝から投票するつもりで学校に来た」「緊張した」「授業で学習した選挙を体験できて新鮮」などといった感想が聞かれた。

校内投票所の様子（2023年10月20日）



校内投票所の様子（2025年7月15日）



子供の意見表明や社会参画に関する取組事例⑧

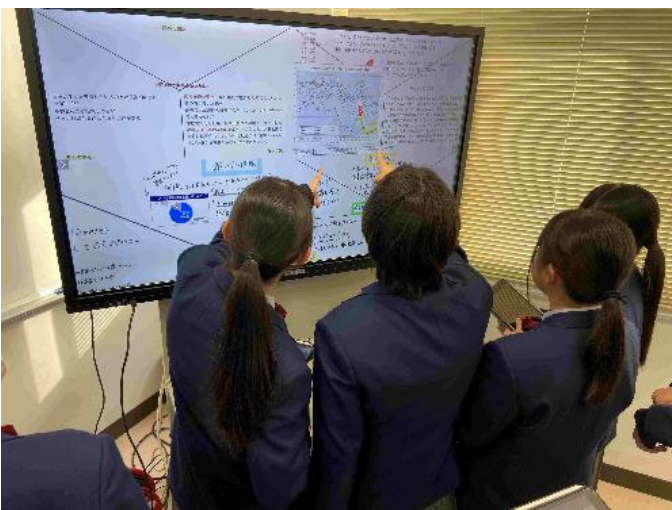
生徒会

岡山県立玉島商業高等学校

生徒会役員選挙のルールの見直し

- 生徒会執行部は、「生徒全員がGIGA端末を持っているのに、紙と投票箱を使用する生徒会役員選挙の方法は適切なのか」等の問題意識から、教師の適切な指導の下、「生徒会役員選挙のルールの見直し」との議題を選定。
- 選定した課題をホームルーム活動で話し合い、クラウドを活用して課題等に関する全校の意見を集約。各種委員会と執行部で、XYチャート（思考ツール）を活用して課題を整理し、情報を即時全校で共有しながら考えを深め、生徒総会でルールの見直しを実施した。
- 検討の過程で、「高校での取組が、社会を変えるきっかけにならないか」「端末を活用した選挙の方法に問題があれば、それを解決するルールを自分たちで作り、守ればよいのではないかと、端末活用の賛否という二項対立ではなく、「どのように端末を活用すれば、よりよい選挙が実現するのか」と生徒の話し合いの質が大きく変化していった。

ホームルームや各種委員会との意見交換



岡山県選挙管理委員会からの聞き取り



話し合い活動のまとめ



三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和3年7月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

○三鷹市教育ビジョン2027（教育振興基本計画）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



○子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換（熟議）**を実施。

【学校】

○生徒会が中心となって「**生活のきまり**」を見直し。

○生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。



○**生徒会（中学校）と児童会（小学校）**が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。

○児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。

○**学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。

○**委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。

○**児童の意見を基にした学校の周年行事**の企画。

【CS委員会】

○**CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。

○学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

○子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭を地域学校協働本部と連携**して開催。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。



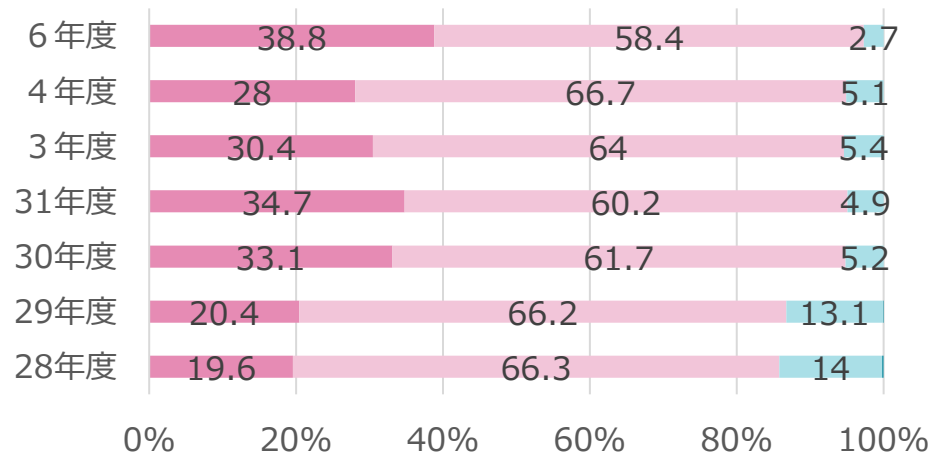
カリキュラム・マネジメントの在り方

補足資料

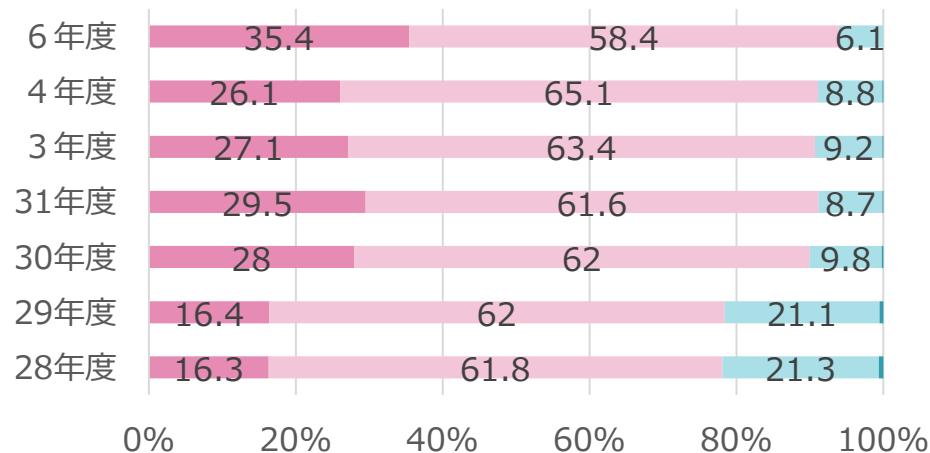
カリキュラム・マネジメントに関する意識について（R6全国学調学校質問紙）

指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか。

【小学校】

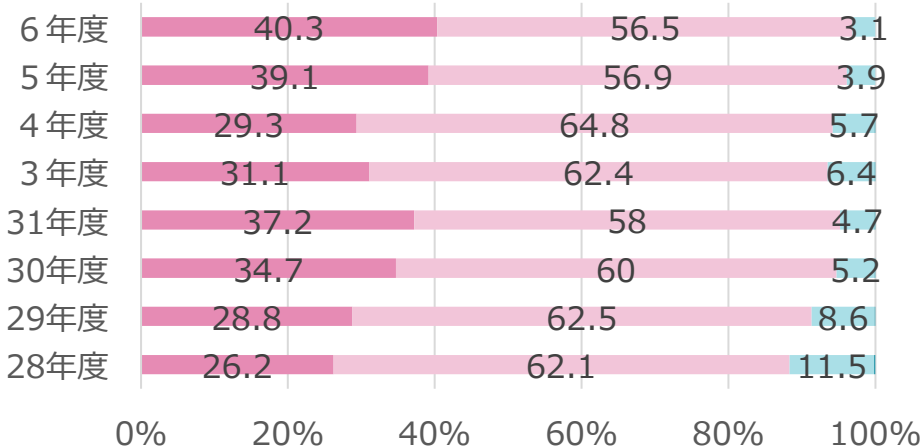


【中学校】

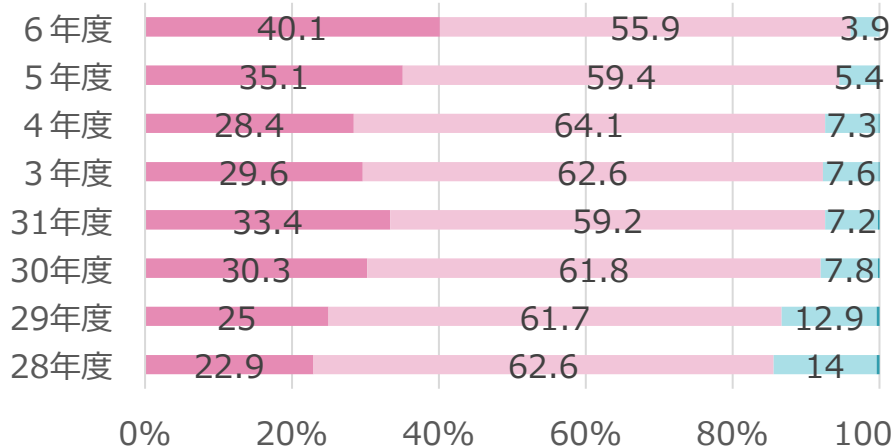


児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか。

【小学校】



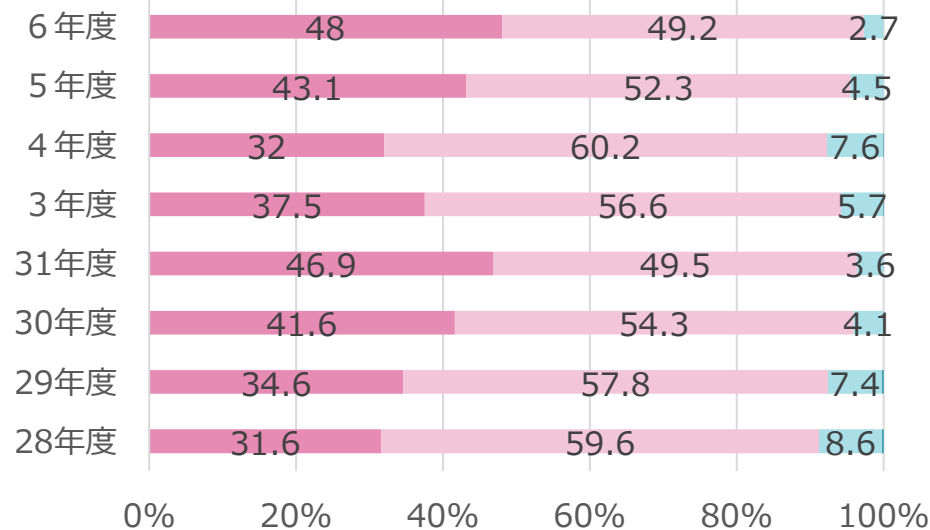
【中学校】



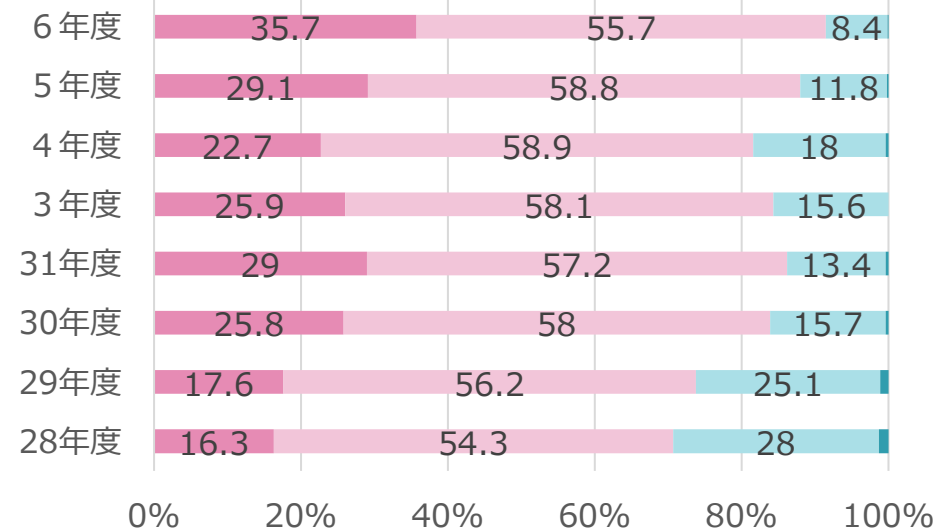
カリキュラム・マネジメントに関する意識について

指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。

【小学校】



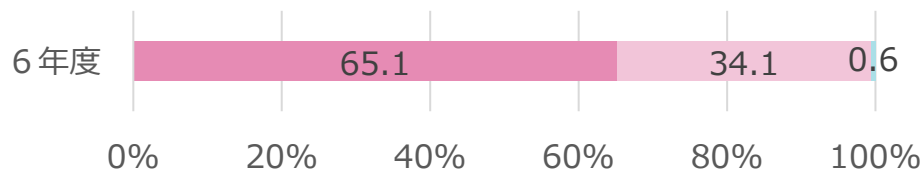
【中学校】



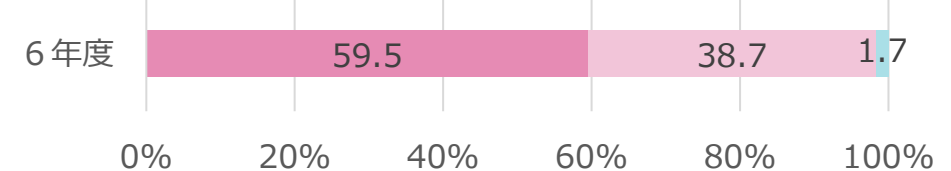
(凡例) よくしている どちらかといえば、している あまりしていない 全くしていない

学校（学級）の運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか。

【小学校】



【中学校】



(凡例) そう思う どちらかといえば、そう思う どちらかといえば、そう思う そう思わない